

## 平成 23 年度 第 30 回役員会 議事要録

日 時 平成 24 年 3 月 16 日 (金) 14 : 30 ~ 16 : 30 (経営審議会と同時開催)

場 所 北方キャンパス本館 E-701 会議室

出席者 <委員>石原理事長、近藤副理事長 (学長)、利島理事、志賀理事、  
岡本理事 (副学長)、梶原理事 (副学長)、堀口理事 (事務局長)  
浦野委員、平野委員、寺本委員、築城委員、熊谷委員  
(中野(昌)監事、中野(利)監事、木原副学長)

配布資料

### 議 案

第 1 号 平成 24 年度計画案について

第 2 号 平成 24 年度予算案について

第 3 号 公益通報制度について

### 報 告

- 1 認知度向上プロジェクト会議の設置について
- 2 入試状況について
- 3 就職状況について
- 4 付属施設の設置について
  - (1) 図書館について
  - (2) 情報総合センターについて
  - (3) 環境技術研究所について
- 5 副専攻(Global Education Program)について

### 第 1 号議案「平成 24 年度計画案について」

・資料 1 「平成 24 年度計画案について」説明

質疑応答

- 「地域人材の養成」の所に「地域社会のさまざまな分野で指導的立場を担う人材に必要な 6 つの能力を養成する」というのがある。6 つの能力とは下の注釈に「コミュニケーション力」「チームワーク・リーダーシップ」「課題発見力」「計画遂行力」「自己管理能力」「市民力」とあるが、計画遂行力は具体的にどう養成するのか。他は教育できるとは思うが、計画遂行力はなかなか難しい。しかし、ここが一番大事な所だと思う。
- 今カリキュラム再編を考えている。どこが比較的重点になるかということ科目ごとに並べて、それを順々に積み重ねていくと到達できるはずだと、システムとしてはっきり示すということにしている。実際はやってみないと分からない面もある。

- 我々でも事業をやっていく上で「計画立ててやれよ」と言っても、なかなかピシッとやれる者はいない。しかし、そういうことができる人材がいれば、それはとても貴重な人材だ。ただし教育で教えるというのは難しいのではと思う。ただ、北九大の卒業生は計画遂行能力が（教育の成果で）かなり優れているとすれば、24年度計画の概要にある「選ばれる大学への質的成長」とか「大学へのプレゼンス」というものがもう少し高まってくるのではないか。
- 上手く積み重ねていけば行き着くはずというシステムを作っていくことなので、実際やってみないとどの程度上手くいくものなのか確定的に言えるものではない。しばらくやって、科目の状況を考えながら必要な所は手直しをするということになるかと思う。最終到達としてそういう形を考えているということである。
- この6つの指標だが、実は平成21年に地域創生学群が設置された時に打ち出している。地域創生学群というのは、今までの大学的な知識——座学中心のカリキュラムとは全く違う。1年生の時からフィールドに出るという活動を行っている。課題を自分達で発見してどういう風に解決していくか、スケジュールも自分達で立てる。それが授業の一環となる。計画遂行力というのは、ある課題に対してそれがどういう風に行われるか、というのを客観的に評価しようということ。平成21年度にスタートして、今は3年生までしか在籍していない。4年生の段階でこれを評価する手法として、最終的な学習成果の確認事項として謳っている。だからまだ実績が出ていない段階だが、実際、かなり具体的に策定されていると私は理解している。
- これは指標を数字で測る技術か何かあるのか。
- それは項目を作っている。
- 今、言われたことは意義があると思うのだが、私の経験からしたら、結果管理、プロセス管理が思う。何年間か実施しているのであれば、今それがどれくらい進行しているか事例的に分かれば教えて欲しい。
- 3年生の段階で、学生たち一人一人が指導教員との間でポートフォリオを作っている。まとまった形での報告はまだ受けていないので、むしろ学群の方にどういう風になっているのかを尋ねてみたい。
- 分かったらお願いします。
- 私は中期計画を見ていないので、曖昧なことを言うかもしれないが、少し基本的なことを申し上げたい。毎年計画に対して現状の社会経済環境の認識、あるいは北九州地域の社会経済環境の認識というものがあってこの計画があると思う。6年間の中期計画なのだから、社会経済環境が動かないことはありえない。それを最初にきちんと謳い込んだ方がより明快な計画になると思う。二つ目は、学生がこれを使える計画案になっていないということ。計画を実際に実行していくのは、教員・職員・学生だ。人材の養成ということを謳っているわけだが、学生がこれを見て「自分達はこの一年をこう過ごせば良いんだな」という計画になっていないというのがかなり致命的な欠陥だと私は思う。通常の企業であれば、その企業の経営方針というのは社員一人一人が使える内容になっているので、そこはかなり違和感がある。例えばこの本編の「学習支援」の中に「主体的に学習できる」という言葉が唯一出てくる。学生が主体的に学習できるという環境をどう整えていくのかというのが、学生から見た時のこの計画の一番大事な

ポイントだ。私も実際に地域創生学群の授業を見たわけではないが、少なくともこの内容を拝見する限りは、ポートフォリオや教員間で教育のやり方を共有化する、あるいはアドバイザーレポートを求めたりするなど、かなり先進的な教育にしている。こういったポートフォリオや教員間での教育のやり方などは、各学部で共有していくべきで、それが学生の学習意欲を呼び起こす。ご存知のように、今は学生の学習密度というか学習強度が非常に足りない。それを「こんな形で補っていくんだ」という具体的なものが無いと。これは内外に発行すると言いながら学生はほとんど見ないだろう。教職員だけが自分達の思いだけでやろうと思っても結局主体は半分以上学生だから、見ないとするとこれはかなり問題がある。ぜひ学生が皆さん方と共有できるような計画にして頂きたいというのが大きな思いである。

○計画の策定自体を大学サイドでやっているもので、学生はいわばサービスの受け手となっている。今言われたような件は、実際の教育は各学部で行われるので、現実問題としてはファカルティ・ディベロプメント——要するに授業の効果を上げるにはどうしたら良いかということである。教師の教え方の他に、学生にどう仕向けるかという風な授業のやり方全般としてのファカルティ・ディベロプメントが重要で、各学部で工夫をしていかなければならない。それがどこまで効果をもたらすかということだが、そういう覚悟の中で改善が図られるものと期待はしている。

●今後の学部教育においては学長のリーダーシップの下に共有化しているものがあるという前提に立たないと、6年間の人材育成という教員目標は結局学部ごとに分かれてしまって、大学全体のプレゼンスとして上がってこないと思う。ポートフォリオやチップシートなどは小道具みたいなものだ。例えば電子シラバスを来年から実施すると言った時に、その中で主体である学生がどう使っていくのかということは、きちんと学生と共有していかないと駄目だと思う。そういう意味で、大学院の院生がティーチングアシスタントを行うなど、とにかく学生が主体的に動いていける環境を整えるということがこの計画の基本線ではないかと思う次第だ。

○今、委員がおっしゃった事は非常に素晴らしく、大事な話だと思う。ただ、大学というのは企業と違う。企業の場合は上から下まで全員同じ目標に向かって突き進む。そこから外れるヤツは「お前何やってるんだ」と言えるが、大学というのはそうは行かない所がある。その中で、どうやって学生に「こういう大学にしたい」「こういう方針で行くんだ」というのを植えつけるか、教え込むかというのは、企業のやり口とは違うやり口を考えないといけない。電子シラバスの話も、先生方は「今からこういうことを作るよ」ということを自分が教えている学生に対しては言うだろう。あるいは、教務課の掲示板等を書いたりするだろうが、そんなものはほとんど意識しないで見ないかもしれない。見たところで、我々のために「何とかそれを利用しなければならぬ」となる学生がいるかどうかというのは、これまた難しい所ではあるが。そういうものを上手くやっているベストプラクティスをご存じないですか。

●ベストプラクティスという訳ではないが、いわゆるブランド大学ではないところで良い例というのはある。例えば金沢工業大学では、入学時の偏差値は決して高くないが、卒業していく時はかなり（学力が）アップして出て行く。それはやはり、先生方が教育ということに非常に力を入れているからだ。もちろん大学だから研究と教育というのは両方あるわけだが、教育とい

う部分に相当な力を入れている。シラバス一つ取ってみても、学生が主体的に予習できるものになっている。単に講義要綱という意味のシラバスではなく、学生が一年間予習して講義に臨んで、そしてまた予習して…という形の中で、まさに単位時間分の学習ができる。そういう内容のシラバスにできているかどうかだ。「学生が主体的に」と言うところを突き詰めて考えた時に、初めて色々な小道具が生きてくると思う。北九州市立大学の場合、副専攻によるグローバル化とか来年からの環境教育プログラムとか、中身としては素晴らしいと思う。そうやって新しい取り組みをどんどんやっているだけに、より学生を伸ばす方法を考えてあげたいと思う。

○それについて何か意見があるだろうか。

○現状は法学部に限らず、大学での勉強量がどれくらいかということが問題。単位専攻自体が授業の前後で同等ぐらいの予習復習が必要だが、現実にはかなり欠けている。これをなんとか実体化して、どうやって「勉強しなさい」と持って行くかということ。場合によっては課題を挟んだり、毎回出席を取ったりすることが必要。授業の予習復習よりも、そっちの方がすでに問題だと思う。学部によってそれぞれ状況は違うようだが、我々ももう少しその辺を覚悟しないといけないとは思っている。

○やはり勉強する動機とか目標とかを与えることが一番大事だ。大学なんてものは、子供の頃と違って素直じゃない連中がたくさん集う所なのだから、そこをどうやるかだ。先ほどグローバルエデュケーションプログラムの話を「これは良いことをやってる」とおっしゃって頂いたが、来年度については外国語学部の学生が対象で、25年度については文学部の学生を対象にすると書いている。(対象を)広げるのだが、法学部や経済学部は行わないのか。

○他学部はやはりカリキュラム改変の都合があって、特に法・経は25年度の改変以降に対応する考えだ。ただ実際問題として、このグローバルエデュケーションプログラムに参加できる要件を満たす学生が、外国語学部や文学部で語学を最初から勉強しているような人たち以外にどの位いるかというのがある。各学部がどのように検討するのだが、場合によっては入口で語学をもっと重視するという体制にする必要があるかもしれない。しかし、個人的には外・文ではなく法・経の学生をもっと鍛えた方が使い物になるのではないかと思っている。

○そうなんですよ。この前も言ったように、法学部・経済学部の学生が英語力を付けるのが一番活躍できる人材になる。ところが、そこだけ取り残されている感じがする。そこで先ほどの勉強する動機の話だが、これからは法・経の学生が法律を全部日本語でマスターしても駄目だ。ついでにツールである英語を身に付けろということが必要なのだが、それをやらなきゃ駄目だということを動機付けるにはどうしたら良いか。例えば夏休みの前に「お前は TOIC の点数が 450 点だから (休み明けには) 550 点になって出て来い」と義務付けるとか、それで試験を受けるとか、そういうことを法学部長が学生に目標を与えることではないかと。

●そういう意味で私が今回見て非常に嬉しかったのが、例えば 14 単位までが卒業単位に算入と書いてあることだ。やはりそれはものすごく大きい。例えば経済と法学部の学生にも一部卒業単位の算入みたいなことを含めてやっていけると非常に良いと思うし、これを更に全学部で進めて行こうと思うと——今どうなっているか分からないが——他学部で聴講した授業を単位とし

て認めるかどうか。もしやっていないとすれば、ぜひ行って頂いて全学部の流用性を高めたら良いと思う。

○他学部・他学科の授業の履修については現状でも一定枠ある。当然受けて構わない。卒業単位の中に入るというのがあります。

●私もこの前、法学部・経済学部で語学が必要だと言ったのだが、今は会社の実務として大変切実に思っている。先ほど理事長がおっしゃった事例（動機付け）で、法学部・経済学部の学生でグローバルに活躍している人と、一対一じゃなくても良いが、何人かで現場を見るとか、話を聞かせたりする事が一番良いと思う。当社の場合で言うと、アメリカに行く社員は必ずしも技術屋ではない。法学部とか経済学部とか、総務や人事・経理出身だとかいう人が技術はある程度身に着けて、言葉は少なくともその国に行って学び、契約の言葉は言えないにしても日常会話はある程度できるまでになっている。私も経済学部（出身で）ほとんど喋れないが、相手は把握で良いという。基礎の語学は必要だが、そういう実地で行う——行くでも良いし、誰かを呼ぶとか——勉強の動機が身に付いてくるし、それを後輩が先輩を見るというのが良いと思う。低学年の人が高学年の人を見て「ああいう風になれば良いのか」となれば、当然基礎はいると思うが、自然と身に付く語学というものもあると思う。

○大変大事なご意見を伺った。是非このことを踏まえて、本学の教育の向上に役立てて欲しいと思う。他に何かありますか。

●言葉遣いで一点だけ申し上げたい。本編の5ページの②の所に、地域共生教育センターはオフ・キャンパス教育を充実する…とある。大学からみたらオフ・キャンパスかもしれないが、これはより積極的にオン・コミュニティという言い方をした方が学生に対しても先生方の意識も見方が変わらと思う。オフ・キャンパスでは非常に消極的というか、否定的な言い方に聞こえるので。そうではなくて、社会で勉強する——オン・コミュニティという風に変えて頂ければ。インターンシップはまさにオン・コミュニティという意識だ。あれをオフ・キャンパスと言ったら、私は意識が変わってしまうと思う。

○私もその通りだと思うが、何か意見はありますか。

○この言葉が使われるのは、これまでの大学における授業自体がキャンパス中心であったからだ。実際に座学的なものが中心であったと。だからこれは「キャンパスから出なさい」という掛け声なのだ。それから一歩進めばオン・コミュニティであると。大学キャンパスから出なさい、と、まずは内々に——先生方や学生たちに対して——発信をしていた。それがこういう風な形で今残っているという風に思っている。だから、本来はそこまでの意識が必要だということでオン・コミュニティという概念が必要なのだと思う。

○まだオフ・キャンパスの段階だということか。

○大学人が使う上では、まずはキャンパスから離れようという事だ。

○オフ・キャンパスで更にオン・コミュニティという言葉を追加することがあっても良いのだろう。

【議長】本議案について承認いただいてよろしいか。

【委員全員】異議なし

## 第2号議案「平成24年度予算案について」

・資料2 「平成24年度予算案について」説明

質疑応答

【議長】本議案について承認いただいてよろしいか。

【委員全員】異議なし

## 第3号議案「公益通報（内部通報）制度について」

・資料3 「公益通報(内部通報)制度について」説明

質疑応答

●単純な質問なのだが、受付の判断をされる責任者は複数だろうか、それとも一人だろうか。

○受付の所の話だろうか。

●内部通報処理の、内部通告と受け取るかどうかの判断の所だ。参考までに民間企業の例を申し上げるが、この部分は複数にされた方が良いと思う。一人だけにすると、その人の経験によってかなり偏ったりするので。「責任者」としてしまうと単数のようにとれる。内部通報と受け取るかどうかという判断は、委員会制というとおかしいが、恐らく複数の人が協議して決める方が良いと思う。民間の場合はそれで上手く機能していると思うので。民間の場合は非常に数が多い。年間何十件もやっているのだから、これをどう処理するかといった場合、個人で責任を負うとなるとこれは振り分けが大変な仕事だ。民間の件が参考になればと思ったので。

○これは7ページに2名となっている。

○取扱者は2名ですね。

○取扱者というのは受け付ける人だろうか、判断する人だろうか。

○規定では最終的に判断をするのは一人の人間がするものとなっているが、指摘があったので検討させていただきます。

○そうすると、7ページの第6条はどういう関係になるのか。

○第6条は受付の窓口となる。それを実際に受け付けるかどうかという判断は、その下の内部通報の責任者が一人で行うとなっている。

○それはそうだろう。途中で置いて一人だけで全部終わらすのではなく、そこに複数の人の議論が入った方が良いということではないのか。

●私が各社で聞いていたのは、これを複数で審議することが多い。

○それは合議で決めるということか。

●そうです。

○それで本学は決める人は副学長一人なのか。

○そうです。

- この絵から見ると総務課長は窓口で、責任者は副学長となっている。
- これは単純に却下されるような、そもそも受け付けるべきではない案件を窓口で判別し、それ以外は全て責任者に回すという想定だった。責任者は原則として調査はするが、調査の必要が無いということであれば調査委員会を設けないこともあるという風だ。この調査委員会を設けなくても良いかどうかということについても検討する、という見直しをした方が良いかということか。
- いや、民間では変な言い方だが匿名とか、一見すると証拠もないような通報も結構あるが、それが実は・・・(大変な案件) みたいな話があるものなので。入口で簡単に形式のように処理をしてしまうと悪い芽がそのまま残ってしまうということが結構ある。だから民間の場合は形式にとらわれずに、匿名でもきっちり調べた上でやるので。一人の人に責任を負わせると、ものすごく過剰な負担になるという認識も我々にはある。
- 第4条のところを見て頂きたいのだが、通常は、私はこういうような現状を把握しました、具体的にはこういうことです、ということを引き出してもらう感じだ。こういうことを聞きましたと言うだけではなくて、私が見ました、把握しましたということにしてもらわないと困るということになっている。ただ、事実がはっきりしていれば匿名でも受け付けるというのが第4項に書いてある。
- 形式のことまで言うつもりはなかったのだが、企業の場合は、第4条内部通報みたいな経緯にしまうと、実際は内部調査は行われぬ。ほとんどが匿名であったり、しっかりした証拠書類を突きつけてこない場合が多いので。しかし、その匂いを嗅がせてくれるということがものすごく大事だ。内部犯罪というか、(悪い) 芽を摘んでいくという意味で、それをやはり会社として大きな話になる前に分かることがものすごく重要だ。そういう意味で、第4条みたいな規定ができることは否定はしないが、形式的にこだわらずに、匂いを嗅ぎ取って欲しいと民間での経験から申し上げたいと思う。
- それは形としてはこれで良いのか。
- 形としてはまあ良い。
- では、付け加えてこういうことに注意しろという意味ですね。
- そうです。

【議長】本議案について承認いただいてよろしいか。

【委員全員】異議なし

- 議案はこれで終わりますが、本日は第30回役員会も予定しております。議題が同じであることを考えまして、役員会の皆様のご了解をいただければ、役員会としての審議について、「原案了承」という形でまとめさせていただきたいと思っております。役員会のメンバーである近藤副理事長、利島理事、志賀理事、岡本理事、梶原理事、堀口理事よろしければ挙手をお願いします。

(役員全員挙手)

○ それでは、役員会におきましても、本日の議案につきまして承認とさせていただきます。

### 報告 1 「認知度向上プロジェクト会議の設置について」

・資料 1 「認知度向上プロジェクト会議の設置について」説明

質疑応答 : なし

### 報告 2 「入試状況について」

・資料 2 「入試状況について」説明

質疑応答

- 昨年に比べて 1 割も志願者が増加したというのは素晴らしいことだと思うが、先ほどの議案の中にあった予算の中の議案の 2 の自己収入は 6,200 万くらい減っている。私は志願者も含めて何か減ったのかな、と思ったのだが、生徒の志願者が増えているのに自己収入はこんなに減るものなのか。
- 実は昨年度の予算の時に休学者——授業料を納める対象ではない学生——を少し多めに見込んでいたという、あまり良くないことがある。そういうことで昨年度は自己収入が少し増えて、今年度は減ったような形になっているが、(昨年度の予算編成の時に) 休学者を余計に見すぎたという部分があった。
- 実際に減っているのではなく、予算が不明瞭だったからというわけか。
- 実際の収入は変わらないが、予算上少なくなっているということ。
- では、今回志願者数が増えるという事は、やはり収入は増えるわけか。
- はい。
- 分かりました。
- 23 年度 (の自己収入) は決算の最中でまだ分からないのか。
- はい。

### 報告 3 「就職状況について」

・資料 3 「就職状況について」説明

質疑応答

- 把握率が半分に満たない・学生がどうしているのか分からない・連絡が付かないと言う話だが、



ということは内定率も実は危ういという気がする。把握していないということは確定できないということなので、その辺の数字がどうかということが一つ。それから他の大学では、学生の携帯のメールアドレスを全部把握していて、結構マメにやり取りをされているところがある。今は通年採用が多くなってきて必ずしも春に就職するというわけではないので、卒業してからもフォローを結構されている。その辺で把握率を上げていったらどうか。

○ご指摘の通り、そういう風な方策を考えてもっと把握率を上げる、手を打つべきではないかと考えている。それから付け加えるが、これは2月1日現在（の数字）であり、4月1日現在の厚生労働省の発表もあり、もう少し数字は上がるものである。

○把握が十分できないのは法学部だけか。経済とか、他学部は大丈夫なのか。

○工学部だけは100%だが、どこも100%ではない。

●理系の場合は（卒業後の進路の）その他というのは大学院に進学するという意味だと思うが、文系の場合はかなり危うい学生もいるのでは。この辺のフォローは大学にとっては非常に大事なことだと思うし、先程も話が出ていたが、こういう意味（その他の進路を含めると）では厚生労働省のこのデータは全くあてにならない。私立の下の方の、その他の分類の中のほとんどの学生が把握不能だからだ。そういった大学の就職率というのは恐らく50%以下というのが実態で、そこで（その他の中の）フリーターとかニートとかいう問題が出てくる。本学の場合、そういった面倒見の良い所を高めるのはものすごく大事だし、地域経済の中でも大事だと思うので、そこは是非、最大の努力を発揮して頂ければ良いと思う。

○把握率を上げるにはどういうことをすれば良いのか。

○4年生で就職活動をしているとなかなか学校に出てこられないことがあって、ゼミの必修でも把握できない場合がある。さらに学生の中には来年回しにしてしまい就職活動をやめてしまう者もいるし、就職せずに卒業した後で専門学校等にもう一度入り直して、そこ（専門学校等）を経由して就職するという者もいる。もちろん家事手伝いという形の者もいるが、その辺は割合の把握をもう少しきちんと詰める必要がある。

○もう少し事務的にも考えが必要ですね。

#### 報告4「付属施設の設置について」

・資料4「付属施設の設置について」説明

質疑応答 : なし

#### 報告5「副専攻について」

・資料5「副専攻について」説明

質疑応答

○説明会には 50 名で、最終的に 20 名を選ぶのか。

○定員は 20 名。今回は外国語学部のみを対象なので、どれくらい来るのか不安はあるが、しかし滑り出しとしてはかなり学生の興味を引いていると思う。

## その他

●先ほどの管理運営のところで、本学のプロパー職員の方の比率を聞きたい。特に数字は出ていなかったのが、どのくらいになるのか。

○市からの職員を順次プロパー職員に切り替えていくという作業を行っている。市からの派遣職員は 22 年度現在では 60 人くらい来たが、それを 28 年度までには半分の 30 人にする。その足りなくなった 30 人をプロパーで補っていかうという風な計画を立てている。

●この文章を見て少し気になったが、通常の私立大学にしても公立大学にしろ、みなさんプロパーだ。大学の職員とはかなり専門的な中身が必要なので、市役所との往復ももちろん意味があることではあるが、基本的にはプロパーをどんどん増やしていかないと、学生に対するサービスが迂闊になるのではと思った。